

広島 防災 建設

発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号

建設業労働災害防止協会広島県支部

TEL (082) 228-8250

印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号

有限会社 潮流社

TEL (082) 232-5616

定価 55円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「防災広島」の購読料が含まれています。 3月号

建設業年度末労働災害防止強化月間に パトロールを実施しました。

建災防では、年度末の労働災害防止を目的に「建設業年度末労働災害防止強化月間」を定め、各分会において2月、3月にかけて年度末安全パトロールを実施しています。

昨年の広島県内の建設業における労働災害の発生状況は、前年同期比(1月末)で、休業4日以上の死傷災害は12人減(-4.0%)ですが、死亡災害は4人増の9人となっています。

このような状況から、年度末に向けて墜落・転落災害を含む三大災害の防止を安全診断重点事項として、パトロールを行って意見交換をしました。

【広島分会】3月3日に東区、西区、南区、中区、東広島市の5地区で、マンション新築工事、ビル建替工事、県営ため池整備事業工事の5現場を広島中央労働基準監督署、広島分会役員・地区委員・安全指導者、建災防安全管理士の総勢50名による特別安全パトロールを実施しました。どの現場も各種災防対策は良好であり、昇降階段の手すりや親綱の設置箇所の改善、開口部養生の徹底、高低差が大きい箇所の安全ブロック設置等の助言をして、無事故・無災害を祈念しました。



(東区のマンション新築工事)



(南区のマンション新築工事)



(中区のビル建替工事)



(東広島県の県営ため池整備事業工事)

【呉分会】2月5日に安全指導者6名で、主要地方道道路改良工事(2工区)、同(3工区)の安全パトロールを実施しました。両現場とも各種災防対策は良好であり、立坑の昇降設備等は適正で酸欠対策等も講じられており、安全衛生教育は誘導員に至るまで行き届いていました。最後まで無事故・無災害で工事を完了されるようお願いしました。

目次

- 建設業年度末労働災害防止強化月間にパトロールを実施しました.....1・2
- 建設工事一斉監督実施結果.....3・4

- 建設業における化学物質管理者講習を定期開催.....5
- アーカイブ配信「コスモス説明会」のお知らせ.....6
- 労働災害発生状況(1月末時点).....7
- 令和8年度講習計画.....8



(主要地方道道路改良工事(2工区))



(主要地方道道路改良工事(3工区))

【福山分会】2月16、19、24、25、26、27日に安全指導者17名が管内6地区において安全パトロールを実施しました。どの現場も各種防災対策は良好であり、足場・躯体間の養生、壁つなぎの増設、シート紐の補強、桝組足場の設置、表示・掲示の適正化、重機対策の強化等の助言をして、無事故・無災害を祈念しました。



(低層住宅新築工事)



(低層住宅新築工事)

【三原分会】2月10日、三原地区で河川通常砂防工事、港湾整備交付金工事、2月19日に河川浸水対策工事、消防団格納庫新築工事の4現場を三原労働基準監督署、安全指導者の総勢8名で安全パトロールを実施しました。どの現場も各種防災対策は良好であり、昇降設備の点検、吊り荷の下での立入禁止、作業計画による打合せの徹底等の助言をして、無事故・無災害を祈念しました。



(河川浸水対策工事)



(消防団格納庫工事)

【尾道分会】2月16日に世羅地区で一級河川維持修繕工事、遊水池浚渫工事、17日に尾道地区で会社社屋新築工事、多目的広場整備工事の4現場を尾道労働基準監督署、建災防安全管理士、分会安全指導者・視察委員の総勢17名により安全パトロールを実施しました。どの現場も各種防災対策は良好であり、作業状況や各種設備の点検等を徹底するよう助言して、無事故・無災害を祈念しました。



(会社社屋新築工事)



(多目的広場整備工事)

パトロールにご参加ご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、完成までの無事故・無災害をご祈念申し上げます。

建設工事一斉監督実施結果

(実施期間：令和7年12月1日から令和8年1月15日)

広島労働局

工事別 対象現場数等	災害復旧・防止工事									左記以外									合計		
	土木工事			建築工事			その他 (設備工事等)			土木工事			建築工事			その他 (設備工事等)					
監督実施現場数	1			0			0			6			90			8			105		
何らかの違反が 認められた現場数	1(100%)			0			0			1(16.7%)			51(56.7%)			3(37.5%)			56(53.3%)		
違反事業場数	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計
	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2	51	86	137	3	3	6	56	91	147
(違反率)	100%									16.7%			56.7%			37.5%			53.3%		

主な事項別の違反状況（違反事業場数）

工事別 違反内容	災害復旧工事									左記以外									合計		
	土木工事			建築工事			その他 (設備工事等)			土木工事			建築工事			その他 (設備工事等)					
	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計
元請・注文者の 責務、統括管理等	1		1							1		1	31	1	32	2	1	3	35	2	37
足場・通路・作業床等 (墜落防止措置)													28	54	82	3	3	6	31	57	88
車両系建設機械		1	1										2	8	10				2	9	11
クレーン等														3	3					3	3
作業主任者													1	5	6				1	5	6
就業制限																					
特別教育、 雇入時教育等														1	1					1	1
感電防止													1		1				1		1
粉じん、有機溶剤等 労働衛生関係														2	2					2	2
その他（安衛法）											1	1	7	19	26				7	20	27

令和7年度 建設工事一斉監督実施結果

(実施期間：令和7年12月1日～8年1月15日)

広島労働局

違反状況等（条文）			違反件数
元方事業者・注文者の措置義務違反			85
安衛法 29 条	1 項	元方事業者の講ずべき措置等	38
安衛則635条	1 項	[安 30- 1-]協議組織の設置及び運営	4
安衛則646条		[安 31- 1-]型わく支保工についての措置	1
安衛則653条	1 項	[安 31- 1-]物品揚卸口等についての措置	5
安衛則655条	1 項	[安 31- 1-]足場についての措置	17
安衛則655条	1 項	[安 31- 1-]丸太・鋼管足場の壁つなぎ	3
安衛則655条	1 項	[安 31- 1-]足場の作業床	12
安衛則655条	1 項	[安 31- 1-]足場についての措置	4
安衛則655条の2	2 項	[安 31- 1-]作業構台についての措置	1
作業主任者違反			9
安衛則 18 条		[安 14- -]作業主任者の氏名等の周知	8
安衛則566条		[安 14- -]足場の組立て等作業主任者の職務	1
クレーン等による災害防止対策違反			3
クレーン則 70 条の5		[安 20- 1-]アウトリガー等の張り出し	1
クレーン則 74 条		[安 20- 1-]立入禁止（移動式クレーン）	1
安衛則 28 条		[安 20- -]安全装置有効保持（移動式クレーン）	1
建設機械等による災害防止対策違反			14
安衛則36 9号		[安 59- 3-]特別教育（建設機械運転）	1
安衛則155条	1 項	[安 20- 1-]作業計画（車両系建設機械）	6
安衛則158条	1 項	[安 20- 1-]接触の防止（車両系建設機械）	1
安衛則164条	1 項	[安 20- 1-]主たる用途以外の使用の制限	1
安衛則167条	1 項	[安 45- 1-]定期自主検査（車両系建設機械）	1
安衛則169条の2	1 項	[安 45- 2-]特定自主検査（車両系建設機械）	1
安衛則194条の9	1 項	[安 20- 1-]作業計画（高所作業車）	3
墜落・飛来崩壊等、足場等関係違反			77
安衛則519条	1 項	[安 21- 2-]囲い等の設置	8
安衛則519条	2 項	[安 21- 2-]囲い等の設置が困難なときの措置	3
安衛則527条		[安 20- 1-]移動はしご	1
安衛則537条		[安 21- 2-]物体の落下による危険の防止	1
安衛則540条	1 項	[安 23- -]通路	7
安衛則544条		[安 23- -]作業場の床面	1
安衛則562条	1 項	[安 20- 1-]最大積載荷重（足場）	3
安衛則562条	3 項	[安 20- 1-]最大積載荷重（足場）	1
安衛則563条	1 項	[安 20- 1-]作業床（足場）	38
安衛則563条	5 項	[安 20- 1-]作業床（足場の墜落防止設備の原状復帰）	4
安衛則564条	1 項	[安 20- 1-]足場の組立て等の作業	1
安衛則567条	1 項	[安 20- 1-]点検（足場）	1
安衛則567条	2 項	[安 20- 1-]点検（悪天候等後（足場））	2
安衛則567条	3 項	[安 20- 1-]点検（記録（足場））	2
安衛則570条	1 項	[安 20- 1-]鋼管足場	1
安衛則575条の4	1 項	[安 20- 1-]最大積載荷重（作業構台）	1
安衛則575条の6	1 項	[安 20- 1-]作業構台についての措置	2
機械等による危険防止対策違反			7
安衛則 28 条	1 項	[安 20- -]安全装置有効保持（丸のご盤）	1
安衛則240条		[安 20- 1-]組立図（型わく支保工）	2
安衛則242条		[安 20- 1-]型枠支保工についての措置等	2
安衛則245条		[安 20- 1-]型わく支保工の組立て等の作業	1
安衛則517条の3		[安 21- 1-]建築物等の鉄骨の組立て等の作業	1
爆発・火災等、電気による危険防止対策等違反			1
安衛則338条		[安 20- 3-]仮設の配線等	1
その他の安全衛生関係違反			2
安衛法 88 条	3 項	計画の届出等	1
粉じん則 27 条	1 項	[安 22- 1- 2]呼吸用保護具の使用	1

建設業における化学物質管理者講習を定期開催します

開催日 令和8年6月19日(金) 8月28日(金) 10月15日(木) 12月18日(金)

科目	内容	時間
I 関係法令	化学物質に関する概論及び関係法令	60分
II 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	化学物質の危険有害性及び表示等	90分
III 化学物質の危険性及び有害性等の調査	化学物質のリスクアセスメント	100分
IV 化学物質の危険性及び有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	リスクアセスメントの結果に基づく措置等	90分
V 化学物質を原因とする災害発生時の対応	災害発生時の応急措置	30分
VI 実演	リスク管理マニュアル(ドア塗装等)の作成実務	50分

※ 申込み方法その他詳細は当支部のホームページをご覧ください。

「建災防 ECサイト」2026.3.2(月)13:00 OPEN

建災防で販売しているテキストなどの「図書」やポスターなどの「用品」の購入がインターネット(web)注文に変わります！

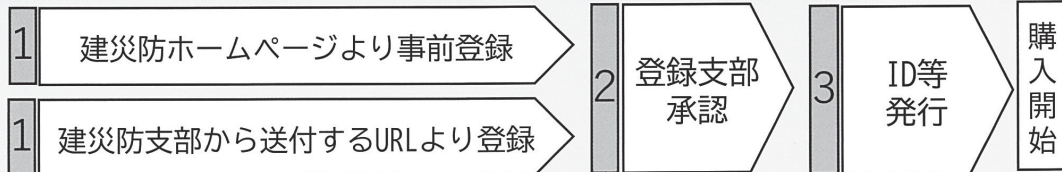
～利用者先行登録について～

建災防ECサイトで図書・用品を購入するには、利用者登録が必要です。
建災防ECサイト オープン前に「利用者先行登録」ができますので、ぜひ事前の登録をお願いします。

利用者先行登録期間

2026年1月15日(木) 10時～3月2日(月) 10時まで

▶ 利用者先行登録の方法



登録支部における承認について

利用者登録の承認は、申込住所の各都道府県支部（東京を除く）にて行います。
建災防支部会員か会員でないかの確認や、承認作業の状況等により、登録承認にお時間をいただくことがあります。あらかじめご了承ください。



建災防ECサイトを今後とも
ごひいきにお願いいたします！

よろしくお願いします



建設業労働災害防止協会（建災防）



((●)) アーカイブ配信

動画でわかりやすく解説！
どなたでもいつでもご視聴できます！



コスモス説明会

建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)の動画
「コスモス説明会」を当協会ホームページに掲載しております。
コスモスの必要性和導入の効果、コスモスガイドラインを
説明していますので、「どんなものか?とりあえず聞いてみよう」
という方も是非ご視聴ください!!



ホームページ掲載中の画面イメージ



1 コスモスの必要性和導入の効果
2 「コスモス」について -コスモスガイドラインのポイント-



3 中小規模建設事業場向けコスモス「コンパクトコスモス」について

建設業労働安全衛生マネジメントシステム 「コスモス」とは?

- 国の指針に基づき、建設事業者向けに作られた安全衛生管理を回す仕組み(システム)です。
- この仕組みを導入することにより、安全衛生水準の向上が図れます。
- 中小規模建設事業場向けの「コンパクトコスモス」もあります。
- 建災防ではコスモス基準に適合した企業に対し、「コスモス認定」を行っています。

コスモス認定を受けた企業は、発注者から入札参加資格等で
加算等を受けられる場合があります。

ご視聴はこちら!
SCAN!!



建災防HPの
QRコード

お問合せ先



建設業労働災害防止協会コスモスセンター

〒108-0073 東京都港区三田3-11-36 三田日東ダイビル8F

☎ 03-3453-1306

✉ cohsms@kensaibou.or.jp

コスモス説明会

検索

個別相談やご質問が
ありましたら、
お気軽にお問い合わせ
ください。



令和6年・令和7年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和8年1月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	おぼれ	高温・低 温の物と の接触	有害物 との接触	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 6年	(1) 97			(1) 29							(1) 4		(2) 7				(5) 315
令和 7年	(4) 109	(1) 33					(1) 27			(1) 1	(1) 12			(1) 17			(9) 303

※ 令和6年の死亡災害の確定値(3月末)は7人です。

() 内は、死亡で内数

令和6年・令和7年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和8年1月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和6年			令和7年			増減数	令和6年			令和7年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	3	1,133	1,136	5	1,046	1,051	-85	1	90	91		79	79	-12	-13.2	7.5
呉	2	248	250	1	285	286	36	2	16	18		22	22	4	22.2	7.7
福 山	7	734	741	5	688	693	-48	1	78	79	4	72	76	-3	-3.8	11.0
三 原	1	237	238		192	192	-46	1	18	19		17	17	-2	-10.5	8.9
尾 道		202	202	1	203	204	2		18	18	1	19	20	2	11.1	9.8
三 次		230	230	3	175	178	-52		32	32	2	26	28	-4	-12.5	15.7
広 島 北	1	407	408	2	428	430	22		31	31		40	40	9	29.0	9.3
廿 日 市	2	351	353	4	301	305	-48		27	27	2	19	21	-6	-22.2	6.9
合 計	16	3,542	3,558	21	3,318	3,339	-219	5	310	315	9	294	303	-12	-3.8	9.1

令和7年・令和8年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和8年1月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 との接触	爆発 火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 6年	4					1	3	1									9
令和 7年	7	4	1	3	2		1	2						2			22

() 内は、死亡で内数

令和7年・令和8年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和8年1月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和7年			令和8年			増減数	令和7年			令和8年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	29	30		40	40	10		2	2		6	6	4	200.0	15.0
呉		8	8		3	3	-5		1	1				-1	—	—
福 山		26	26		32	32	6					6	6	6	600.0	18.8
三 原		15	15		6	6	-9		1	1		2	2	1	100.0	33.3
尾 道		12	12		15	15	3		2	2		3	3	1	—	—
三 次		4	4		15	15	11		1	1		2	2	1	—	—
広 島 北	1	9	10		16	16	6		1	1		1	1			6.3
廿 日 市		9	9		18	18	9		1	1		2	2	1	100.0	11.1
合 計	2	112	114		145	145	31		9	9		22	22	13	144.4	15.2

令和8年度講習計画 (令和8年4月～6月末までの計画)

講 習 名		実施場所	受付分会	開催日		
				4 月	5 月	6 月
技 能 講 習	足場の組立て等作業主任者	広島市	県支部	15～16		
	型枠支保工の組立て等作業主任者	福山市	福山分会			25～26
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	広島市	県支部			9～11
		三次市	三次分会	7～9		
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	広島市	県支部		26～27	
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	広島市	県支部		12～13	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	広島市	県支部		8・9・11	
準じた教育・特別教育	足場の組立て等特別教育	広島市	県支部	24		5
		福山市	福山分会		14	
		尾道市	尾道分会			23
	石綿取扱い作業従事者特別教育	福山市	福山分会			3
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市	県支部	21		
		福山市	福山分会		15	
三次市		三次分会			9	
能力向上・安全衛生教育等	現場管理者統括管理	尾道市	尾道分会		15	
	施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市	県支部		28	
	職長・安全衛生責任者教育	広島市	広島分会		25～26	
		呉市	呉分会			17～18
		福山市	福山分会		21～22	
		尾道市	尾道分会			11～12
		三次市	三次分会			23～24
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	広島市	広島分会		14	
	建設業における熱中症予防指導員・管理者研修	広島市	県支部		22	25
		福山市	福山分会			4
		尾道市	尾道分会			17
	建設業における化学物質管理者講習	広島市	県支部			19
建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)		県支部	＊要請により、随時実施			

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
 なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

**令和8年度登録講習計画** (令和8年6月～8月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受付	6月	7月	8月
	広島市	県支部	15～16	—	—

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。
 (但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

<https://www.jcosh-hiroshima.jp/>

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252
 呉分会(0823)22-6886
 福山分会(084)924-4320

三原分会(0848)63-9920
 尾道分会(0848)22-8918

三次分会(0824)62-4391
 廿日市分会(0829)31-0196